

受験者心得

1. 試験中の不正行為は絶対に許されない。万一不正な行為があれば厳正な処置がとられる。
2. 試験場に入場後の「棄権」は、一切認めない。
3. 試験を実施する科目については、理由の如何を問わず、個々の教員が学生の個人的事情により試験をレポートに代えることを認めることはない。
4. 受験者は試験開始時刻の10分前までに試験場に到着し、すみやかに、入場しなければならない。試験開始後は、遅刻者の入場は認めない。ただし、特別の事情により遅刻したものについては、試験開始後30分以内に限り、入場を認めることがある。
5. 遅刻、病気欠席等による追試験（レポート代替を含む）の制度はないので、遅刻しないよう十分注意すること。とくに天候等の事情により、交通機関の遅れが生ずるおそれのあるときは、十分の余裕をもって登学すること。
6. 交通期間の全面的混乱により、多数の学生が登学不能の状態に陥った場合には、試験時間の繰り下げ等緊急の措置をとることがある。
7. 受験者は試験場入口において学生証を呈示して着席票を受け取り、そこに定められた席に着く。
学生証を忘れた者は、事務室において当日限り通用の仮学生証の交付を受けなければならない。
8. 受験者は必ず学生証（または仮学生証）と着席票を机上右方の監督者の見易い位置に置かなければならない。
9. 受験者は監督者の許可を受けないで着席位置を変更してはならない。
10. 受験者は筆記用具（下敷を除く）のほかには、とくに許可された物以外の書籍・ノートその他の物品を机上もしくは椅子の上等に置いてはならない。
下敷をとくに必要とする者は監督者に申し出ること。
11. 答案用紙の配付は1枚とし、追加配付はしない。
12. 受験者は答案用紙上部に所要事項を漏れなく記入しなければならない。
13. 受験者の答案番号としては学生証番号を使用する。
14. 受験者は試験場内において試験時間中一切私語してはならない。
15. 受験者は試験中監督者の許可を受けないで試験場外に出てはならない。
とくに試験開始後及び試験終了前の各30分間は、退席することは出来ない。
16. 所定時間に達したときは、試験終了の合図とともに直ちに筆を置き、監督者の指示に従って、答案は指定の箇所に必ず提出しなければならない。
所定時間後なお書き続けた者の答案は無効とする。
17. その他試験場内においては、すべて監督者の指示に従わなければならない。